

参加者募集!

第13回 えびな市民ウォーク

☎ 文化スポーツ課 (235)4927 FAX (233)9118

体力に自信がある
①**健脚コース**
約13キロ

子どもから高齢者まで
②**ファミリーコース**
約5キロ

史跡ガイドの説明付き
③**史跡コース**
約5キロ

健脚・ファミリー・史跡の3コースに分かれて、市内をウォーキングします。

- ▶日時 5月18日(日)8時45分から(最終ゴール13時)
- ▶場所 海老名中央公園スタート・ゴール
- ▶対象 健康で、ウォークマナーの守れる方などなたでも。小学生以下は保護者同伴。
- ▶定員 ①②計1,000人、③150人
- ▶費用 200円(中学生以下無料)
- ▶申し込み 希望コース・住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号・ウォーキング講座参加の有無(①②に参加希望の方のみ)を、直接または電話・ファクス・はがき・市ホームページ受付フォームで、文化スポーツ課へ。グループの場合は、参加者全員の事項を明記し、代表者が申し込んでください。5月2日(金)締め切り。

同日開催!! ウォーキング講座

参加希望の方は、下記時間のどちらかを選択し、申し込み時にお伝えください。

- ▶時間 ①10時30分～
②11時30分～
- ▶会場 海老名運動公園陸上競技場
- ▶対象 ①②のコースに参加する方



携帯電話・Android用



iOS端末用



設置後の申請はできませんのでご注意ください。

緑は私たちの生活に潤いを与えてくれます。生け垣は、ブロック塀などと比べて倒壊時の危険が少ないことなどから、市では、生け垣の設置を勧めています。今年度からは、奨励金額を増額しています。ぜひ、ご活用ください。

生垣設置奨励制度に関する手続きなどの詳細は、環境みどり課へお問い合わせください。なお、保存生垣奨励金の新規受け付けは終了しました。

生垣設置奨励制度のご活用を

☎ 環境みどり課 (235)4913

対象となる生け垣	①住宅用地で公道など(幅員4m以上で公衆の用に供される私道を含む)に接する生け垣の長さの合計が3m以上であること。 ②樹木の高さは90cm以上で、植栽本数は1mにつき2本以上を原則とする。 ③樹木の種類は、市長が推奨するもので、健全であること。 イブキ類、ハイビヤクシン類を除く(果樹などへの病害虫被害防止のため)。 ④生け垣の土台の高さは、宅地面から65cm以下であること。
主な条件	①市税の滞納がないこと。 ②開発行為または建築行為により生け垣を設置する場合は対象外。
奨励金額	生け垣の長さ1mにつき7,000円。ただし、当該年度中、同一敷地内における最高限度額は15万円とする。

環境に配慮した施設に補助金を交付

☎ 環境みどり課 (235)4912

太陽光発電施設などの設置・導入を促進するため、経費の一部を補助(下表参照)します。

申請は、購入または工事着手の2週間前までに環境みどり課へ。申請書類は、同課で配布(市ホームページからダウンロード)しています。

▼申請受付期間 平成27年2月13日(金)まで。予算額に達し次第終了となります。

平成26年度補助対象施設

【補助要件】

- 対象施設などを新規に設置・購入すること(一部リース可)
- 市内の自宅または事業所に設置・導入すること
- 市税と国民健康保険税に滞納がないこと
- 工事(導入)完了後、平成27年3月16日までに完了報告を済ませていること。

補助対象となる施設	補助対象施設の概要	補助内容	予定件数
太陽光発電施設	住宅や事業所の屋根などに設置した太陽電池を利用し、太陽光エネルギーを電力に変換	1kwにつき2万円、上限20万円	250件
エネファーム(家庭用燃料電池コージェネレーションシステム)	都市ガス・LPガス・灯油などから水素を取り出し、空気中の酸素と化学反応させて電気と熱を発生させるシステム。電気は家庭内へ供給し、熱は給湯に利用	1施設につき6万円	25件
電気自動車	新車の電気自動車が対象 ※プラグインハイブリット車は対象外	1台につき10万円	20件
太陽熱利用施設(強制循環式が対象)	住宅や事業所の屋根などに設置した太陽熱温水器で温水を作り、給湯に利用	1施設につき10万円	5件
定置用リチウムイオン蓄電池	太陽光で発電した電力などを蓄電し、雨天や停電時のバックアップ電源として利用	1施設につき5万円	20件

※国または県が実施する補助の受け付けは、市では行いません。

